

第2章 だれもが安心して生涯健やかに暮らせるまち

第1節 健康づくりの推進

■ 施策の目標

すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、健診や各種保健事業の充実とともに、地域・行政・医療機関などが連携した健康に関する教育・指導・相談などの体制を整え、住民が主体となる健康づくりを推進します。

■ 施策の展開

(1) 健康づくり意識の高揚

住民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図るため、啓発活動の継続や健康づくり教室・講座等を開催します。

(2) 特定健康診査とがん検診の充実

特定健康診査* 及び各種がん検診の充実を図り、受診率の向上を目指します。また、生活習慣病予防のための特定保健指導を計画的に実施します。

(3) 母子保健の推進

安心して子どもを産み育てられるよう妊娠期から出産・育児までの健康診査・相談指導体制の充実に努めます。

(4) 精神保健対策の実施

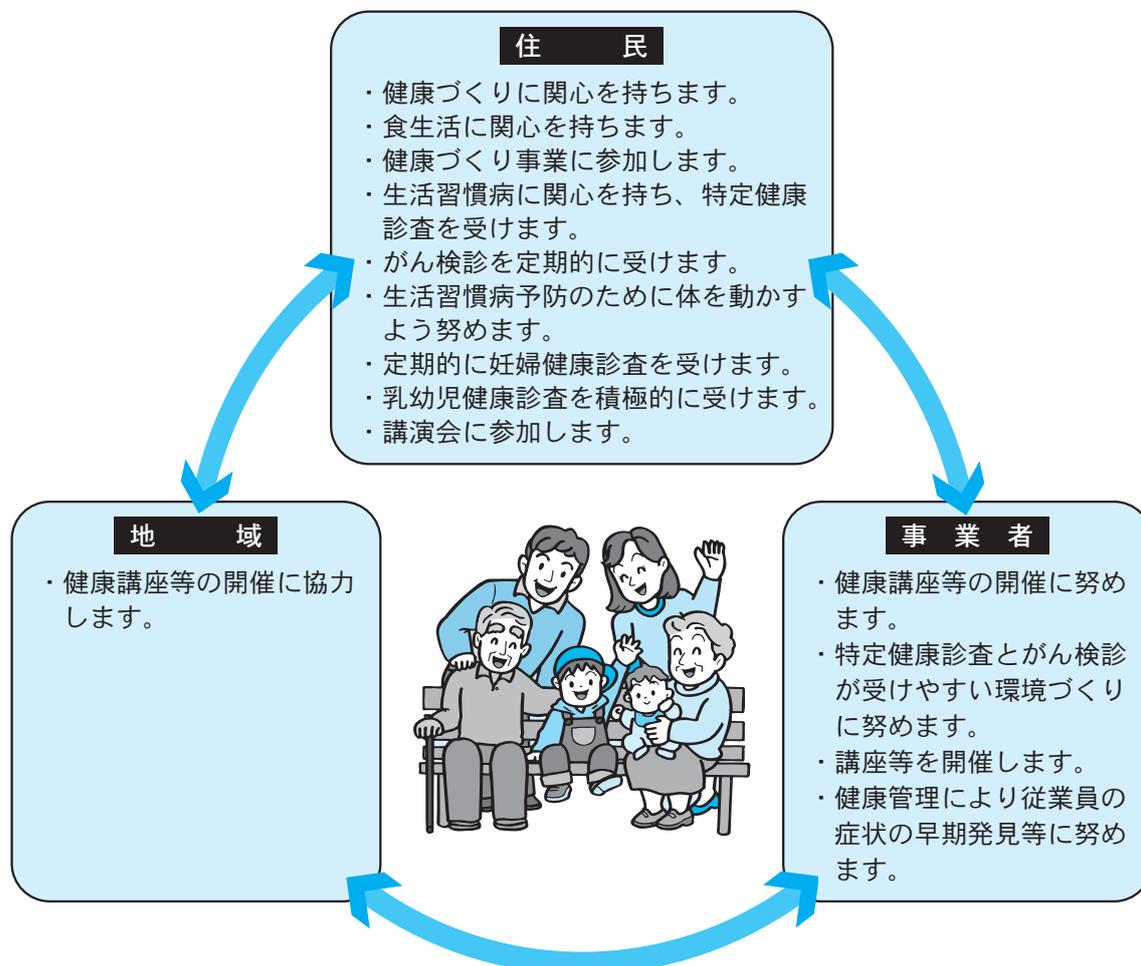
「こころの病気」に関する理解を深めるため、関係機関と連携し、講演会等の開催に努めます。

■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
健康づくり講座開催回数	回	19	20	20
特定健康診査受診率	%	30	65	70
特定保健指導実施率	%	25	45	50
がん検診受診率（胃、肺、大腸）	%	10	15	20
がん検診受診率（乳、子宮）	%	7	10	15
がん検診受診率（前立腺）	%	0	5	10
妊婦一般健康診査受診率	%	0	100	100
乳幼児健康診査受診率	%	89	100	100
精神保健講演会開催回数	回	1	3	5

* 特定健康診査：メタボリックシンドローム（※内臓脂肪症候群）の要因となっている生活習慣を改善させ、高血圧や高脂血症、糖尿病などの予備群を抽出することを目的とした検査。

■協働の指針



第2節 地域医療の充実

■ 施策の目標

医療ニーズの高度化、多様化に対応し、地域で安心な医療が受けられるよう、医療機関と連携した医療体制の充実を図ります。

■ 施策の展開

(1) 地域医療体制の充実

医療体制の充実を図るため、施設や医療機器の整備に努めます。

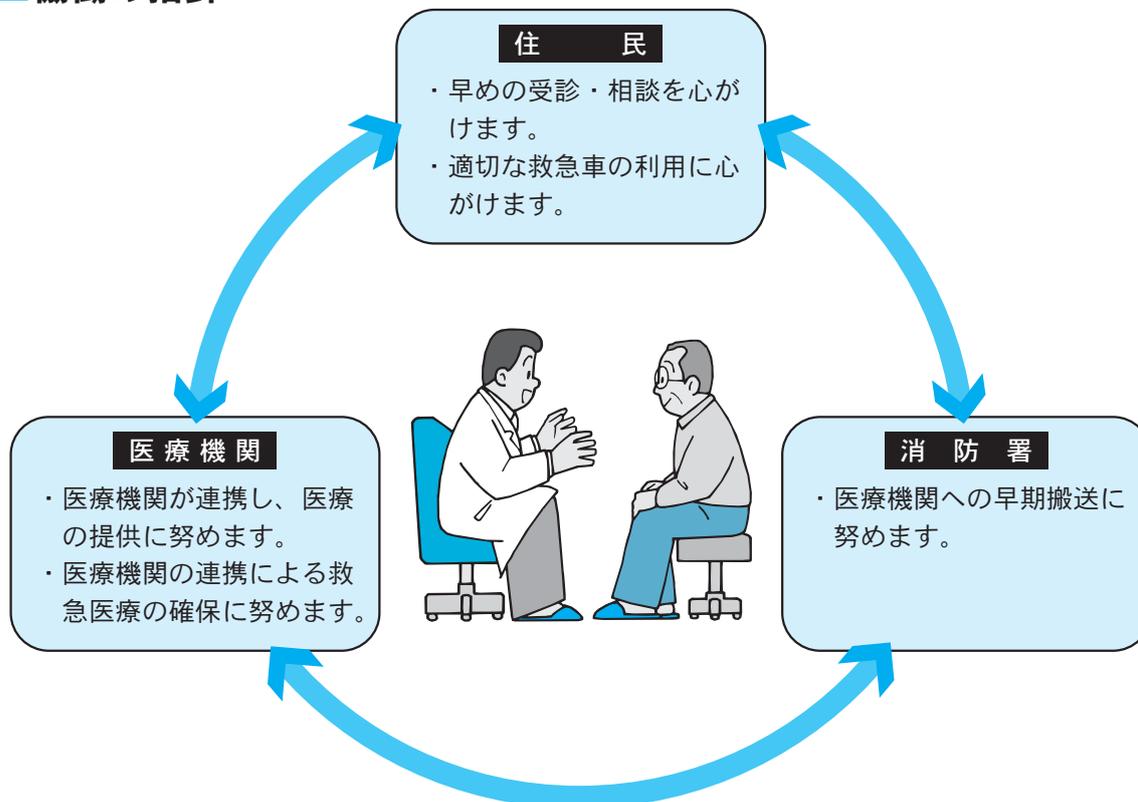
(2) 救急医療の充実

関係機関と連携・協力して、夜間・休日の救急医療体制の充実を図ります。

■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
救急救命士の数	人	3	4	5

■ 協働の指針



第3節 子育て支援の充実

■施策の目標

保育サービスの充実をはじめ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組むとともに、子育てに関する学習や交流を通じて家庭の育児能力を高めるよう努めます。

■施策の展開

(1) 子育て支援の充実

次世代育成支援行動計画* に基づき留守家庭児童保育事業等を実施します。また、医療費の一部を助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、併せて子育て世代の生活の安定を図ります。

(2) 保育サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応するため、保育内容などの充実を図ります。

(3) 要保護児童支援の充実

児童虐待への対応や援助を必要とする子どもに対し、要保護児童問題対策地域協議会を中心にきめ細かな支援に努めます。

(4) 保育所のあり方の検討

老朽化した施設の改修にあたり、保育所のあり方を検討します。

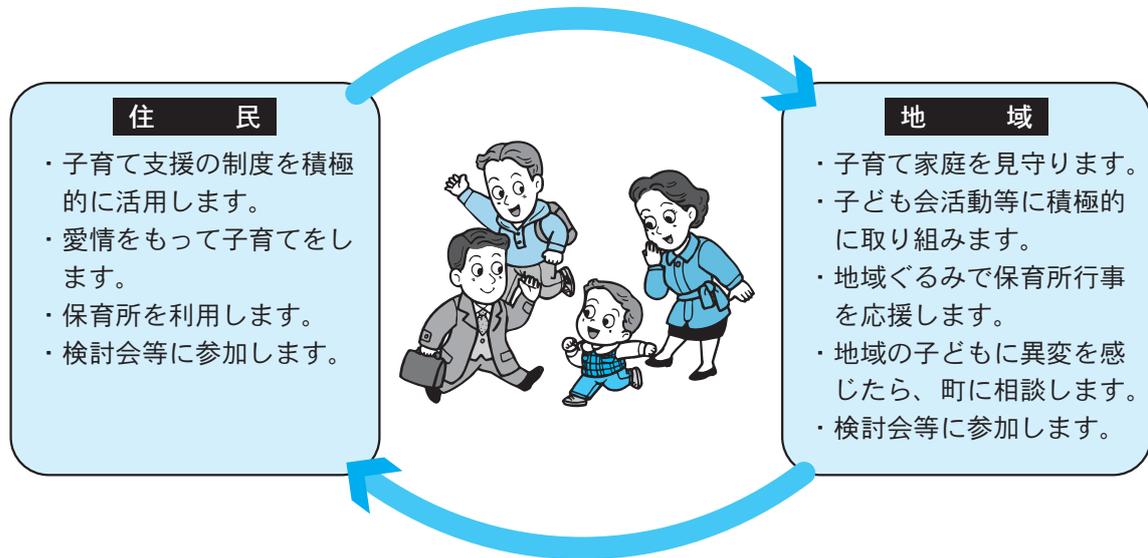
また、子どもを安心して育てるための育児相談、援助体制の役割を担う子育て支援センターの開設についても検討します。

■成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
留守家庭児童保育事業利用数	人	30	30	30
保育所利用者数	人	125	80	62
特別保育事業実施所数	箇所	0	1	1
児童虐待会議開催回数	回	10	12	12

* 次世代育成支援行動計画：未来を担う子どもたちの健やかな成長と子育て家庭への支援に取り組むための行動計画。

■協働の指針



第4節 高齢者福祉の充実

■ 施策の目標

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するとともに、ともに支え合う地域づくりの推進に努めます。

■ 施策の展開

(1) 安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進

緊急通報システムや高齢者見守りネットワークなどを活用して、高齢者が安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めます。

また、介護保険制度の適切な利用を促進し、在宅生活等の支援に努めます。

(2) 生きがいつくりの推進

高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送れるよう、老人クラブ活動の支援や高齢者の学習、健康づくり交流の場の提供に努めます。

■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
緊急通報システム設置数	個	130	160	160
高齢者見守ネットワーク対象者数	人	84	100	120
ばっちり元気教室	回	18	20	22
地域介護予防教室	回	50	50	50
老人クラブ活動回数	回	24	25	30
福祉バス利用延人数	人	2,312	2,500	2,500

■ 協働の指針



第5節 障がい者福祉の充実

■ 施策の目標

障がい者が地域社会の一員として自立した生活が出来るよう、自立支援サービスの定着や充実を図るとともに、地域で関わり合える社会環境づくりを推進します。

■ 施策の展開

(1) 障がい者支援の推進

日常生活用具の給付・貸与、移動支援などの障がい福祉サービスの提供を図ります。

(2) 子ども発達支援の充実

障がい児や発達遅れのある児童に対して、関係機関と連携し、発達相談や療育等適切な支援の充実を図ります。

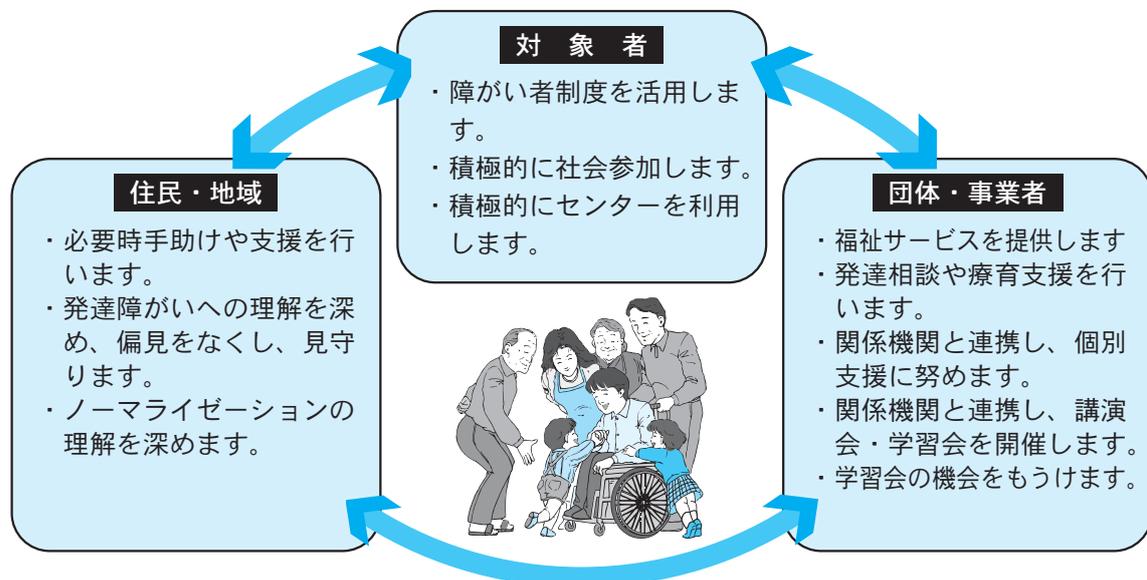
(3) 啓発活動等の推進

ノーマライゼーション*の理解を深めるため、啓発活動を行います。

■ 成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
障がい福祉サービス利用時間(年間) (居宅介護分)	時間	63	200	300
発達支援センター利用者数	人	14	30	30

■ 協働の指針



* ノーマライゼーション（共生）：障がいのある人もない人も、高齢者も若者も、すべての人が普通（ノーマル）の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生きていける社会こそノーマルである、という考え方。

第6節 地域福祉の充実

■施策の目標

住み慣れた地域で安心して暮せる環境づくりに向けて、社会福祉協議会を中心として、ボランティア団体などとの連携を持ち、地域も交えた福祉の向上に努めます。

■施策の展開

(1) ボランティア意識の普及

啓発活動により、住民のボランティア意識の普及を図ります。

(2) 社会福祉協議会等の活動支援

社会福祉協議会やボランティア団体等の活動支援に努めます。

■成果指標

成果指標の名称	単位	平成20年度 (実績)	平成26年度 (中間目標)	平成31年度 (目標)
ボランティア登録数（個人）	人	0	5	10
ボランティア登録数（団体）	団体	14	15	17
ボランティア団体活動件数	件	9	10	12

■協働の指針

